

「阿賀野市教育大綱・教育振興基本計画(案)」 パブリックコメント実施要領

市では、教育・学術・文化の振興に関する総合的な施策を定めた「阿賀野市教育大綱」と、教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「阿賀野市教育振興基本計画」を策定します。

これに先立ち、阿賀野市パブリックコメント実施要綱に基づき、ここに大綱(案)および基本計画(案)を公表し、広く皆さんの意見を募集します。

■実施要領

1 意見を求める案件	阿賀野市教育大綱・教育振興基本計画(案)について
2 担当課・係	教育委員会 学校教育課 教育センター
3 募集期間	令和7年1月23日(木)から令和7年2月21日(金)まで 【郵送の場合は、当日消印有効】
4 公表資料	・阿賀野市教育大綱(案) ・阿賀野市教育振興基本計画(案)
5 資料の入手方法	(1) 市ホームページからダウンロード (2) 学校教育課(笹神支所2階)、市長政策・市民協働課(市役所2階)、安田支所、京ヶ瀬支所で配布 ※土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで (3) 市立図書館(曾郷1028)で配布 ※休館日を除く午前9時30分から午後7時まで(土曜・日曜・祝日は午後5時まで)
6 提出方法	所定の意見書(任意の意見書も可)に、①意見、②住所、③氏名(団体等は、所在地、名称、代表者名)、④電話番号を必ず記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。 所定の意見書は、資料の入手方法と同様の方法で入手できます。 (1) 窓口持参：学校教育課、市長政策・市民協働課、安田支所、京ヶ瀬支所、市立図書館に持参してください。 (2) 郵送：〒959-1919 (住所不要) 阿賀野市教育委員会学校教育課教育センター宛て (3) F A X：0250-63-2115 (4) 電子メール：gakkokyoiku@city.agano.niigata.jp
7 意見の取り扱い	(1) 提出された意見等を考慮して、阿賀野市教育大綱・教育振興基本計画策定の参考とします。 (2) 提出された意見については、原則として、市の考え方と併せて、後日、資料の入手方法と同様の方法で公表します。 (3) 意見提出者の住所、氏名、連絡先等の個人情報は公表しません。 (4) 追加資料の作成や個別の回答は行いません。
8 問い合わせ	【教育委員会 学校教育課 教育センター】 電話：0250-62-2790 電子メール：gakkokyoiku@city.agano.niigata.jp